

## ベトナム現地商談会運営業務 仕様書

### 1. 事業名称

ベトナム現地商談会運営業務

### 2. 事業目的

ベトナムのホーチミンにおいて、地元参加企業（以下、参加企業という）の海外販路拡大のため、現地企業との双方のニーズを踏まえて事前マッチングを行ったうえで個別商談会を開催し、神戸経済の活性化につなげる。

### 3. 委託業務期間

契約締結日～平成31年3月31日

### 4. 委託金額（上限）

¥4,000,000－（消費税及び地方消費税含む）

### 5. 委託業務内容

#### （1）個別商談会実施場所の確保

ホーチミン市内にある四つ星ホテル以上の会議室を確保すること  
なお、あわせて駐車場の確保について配慮すること  
※ただし、ニューワールドホテルは工事中のため対象外とする。

#### （2）個別商談会実施日

平成31年1月21日～23日のうちいずれか1日 終日

#### （3）商談実施件数

- ・参加企業1社につき、現地企業5社程度と商談を実施する。
- ・1商談につき、アンケート記入等含め、1時間とする。

#### （4）地元参加企業の参加数

- ・神戸市が商談会への参加企業を募集する。見積を行ううえでは15社参加とする。

#### （5）参加企業へのヒアリング

- ・参加企業へのヒアリングについては綿密に行うこととし、必要に応じて業務を追加すること。また、必要に応じて神戸市職員が同席することができる。
- ・必要なヒアリングシートをプロポーザルに提示すること

- ・参加企業へのヒアリング先が神戸市外になった場合も、同様に対応すること
- (6) 現地企業（日系・ローカル）の募集
- ・提案企業の持つ現地企業情報，企業情報の集積，依頼先，協力団体・機関等、どのように現地企業の参加募集を行うかを提案すること
  - ・参加企業から個別にリクエストがあった場合の現地企業とのコンタクト方法やマッチング方法を提案すること
  - ・神戸市から現地企業リストを提供した場合のコンタクト方法やマッチング方法を提案すること
- (7) 参加企業と現地企業のマッチング
- ・参加企業と現地企業のニーズを踏まえて、企業をマッチングするものとし、マッチング手順について、詳細に提案すること
  - ・どのような業種やニーズ（商品・サービス・部材の販売・購入、業務提携、製造委託等）に関するビジネスマッチングに対応できるか明示すること
- (8) 商談会の運営
- ・会場ホテルと協力して、テーブルの配置等、会場設営を行うこと
  - ・また、会場内の運営（受付・案内等）を行うこと
- (9) 交流会の開催
- ・商談会終了後の交流会は開催しない。
- (10) 通訳手配
- ・原則として、参加企業1社につき、1名の日本語ベトナム語の通訳をつけること
  - ・通訳のレベルを明示すること（例. N1相当, N2相当等）
  - ・通訳者に対して、商談会の本番前に担当する企業情報を提供するとともに、スカイプ等を利用して、参加企業と通訳者の事前ミーティングを実施すること
- (11) 印刷物作成
- ・参加企業の概要資料を日越両表記で作成すること
  - ・印刷物の構成を提案すること（個別企業の照会内容等）
  - ・概要資料は参加企業1社ごとにA3サイズ2つ折り両面で作成すること。参加企業には自社部分のみ配布を行うこと
  - ・神戸市には印刷物各50部及びPDFデータを納品するとともに、受託事業者が事業実施に必要な部数を確保すること（参加企業及び現地企業への配布を含む）

## (12) アンケートの作成・集計

- ・参加企業については、商談会全体のアンケートについてももらうこと
- ・1商談につき、参加企業と現地企業の双方からのアンケートの回答をもらうこと
- ・上記アンケート結果について、単純集計して速やかに報告すること
- ・現地企業が回答したアンケートは、商談会当日中に参加企業に控えを渡すこと

## 6. 業務スケジュール

下記の内容を含む業務スケジュールを提案すること

- ・参加企業の参加申込の締切
- ・現地企業への募集活動の始期
- ・企業概要資料印刷作成時の原稿の提出期限、印刷の期限
- ・マッチングの手順・準備等
- ・通訳手配等

## 7. 成果・実績の把握方法

- ・商談会実施時の成果・実績について、アンケート・電話等により把握するものとし、どのような内容を聞き取るか様式を提案すること

## 8. 実施運営体制

### ①実施準備体制

日本側とベトナム側の体制（人数）を明示すること

### ②現地の当日の実施体制

当日の会場での実施運営体制（人数）を明示すること

### ③国内のバックアップ体制

担当者が欠けた場合等、どのように業務を遂行するか明示すること

### ④現地の協力企業・協力機関等

現地の協力企業・協力機関がある場合に明示すること

## 9. その他

- ・参加企業数が15社を超えた場合の対応について明示すること  
(例. 何社まで同額で対応可能か、1社あたりの追加経費等)